

## 第13回年金業務・社会保険庁監視等委員会議事録

1. 日時 平成20年9月4日(木) 14:00~15:15
2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室
3. 出席者  
(委員会) 葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員  
(総務省) 橋口行政管理局長、田部事務室長 小森主任調査員ほか  
(厚生労働省) 森山総括審議官  
(社会保険庁) 坂野長官 薄井総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長  
福本運営部企画課長
4. 議事次第
  - (1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング
  - (2) その他
5. 会議経過

【葛西委員長】 それでは、ただいまより第13回年金業務・社会保険庁監視等委員会を開催いたします。

それでは、厚生労働省及び社会保険庁からのヒアリングを行います。本日は厚生労働省から森山総括審議官、社会保険庁から坂野長官をはじめ、皆様のご出席をいただいております。前回に引き続き、「年金記録適正化実施工程表」に基づく進捗状況などのご説明をお願いし、その後で質疑応答をいたしたいと思っております。

それではよろしく申し上げます。

【福本企画課長】 それでは資料のご説明をいたしたいと思っております。

まず、資料1でございます。今日ご説明をいたします進捗状況のポイントを1枚にまとめております。個別事項のところになりますけれども、「ねんきん特別便」の送付、それに対する回答の状況でございますが、3月までに「名寄せ特別便」を送付しておるところはご案内のとおりでございますが、その回答状況です。①の3行目、受給者、加入者合わせて611万人から回答いただいておりますという現状でございます。

それから②でございますけれども、これは4月に入りまして、受給者全員の方に「ねんきん特別便」をお送りするというをし、その回答の状況でございますが、7割の2,352万人から回答をいただいておりますというのが現状でございます。

それから、全員にお送りするという意味では③の、今度は現役加入者の方ではありますが、

これは6月から開始し、現在送付中でありまして、全部で6,200万人にお送りするという予定で進めております。

また、相談の体制でありますけれども、(2)の①、この9月におきましても土日を開庁するということで対応いたしたいと思っております。

次をめぐっていただきますと、A3の横の資料がございます。これは定例で従来からお作りし、お示しをしておる資料でありまして、現在までの進捗状況、それから今後の予定を中期、長期に分けて書いたものでございます。別の資料でこの進捗状況のところをご説明いたしたいと思っております。

資料は次に2のほうに移らせていただきます。まずその資料2、表紙をめぐっていただきまして、1ページでございます。先ほど1枚のサマリー(概要)の中でも触れましたけれども、3月までに名寄せをして送付しました「ねんきん特別便」の状況でございます。発送した件数は左のほうにございます、受給者300万人、現役加入者730万人でございますけれども、回答の状況は、真ん中の下のほうにございます。トータルで受給者、加入者合わせまして611万人。受給者を分母として見ますと、受給者の方で回答をいただいたのは80.3%、現役加入者の方で回答をいただいたのは50.7%という現状になっております。

回答の中身にまいりまして、訂正あり、なしであります。訂正があるという形で回答していただいた方が、7月31日現在でトータル360万人となっております。受給者で見ますと、特別便をお送りし、かつ回答をいただいた方のうち、39%、4割の方が「訂正あり」、加入者で見ますと、回答をいただいた方のうち、71.9%が「訂正あり」ということで回答されておるという現状でございます。

1枚めぐっていただきますと、今度は2ページにまいります。今までずっとご報告しておりました特別便の回答の状況を、時系列でグラフ化してお示ししておるものでございます。直近が7月31日ということになりますけれども、先ほどの特別便の回答状況の数字ですが、白になっておりますところが訂正なし、その上の網がかかっておりますのが訂正あり、一番上のグレーが未回答というところでございます。

年金受給者のグラフを見ていただきますと、未回答のところが増え、それから回答をいただいた方のうち、網のかかっておる訂正ありのところは、4月あるいは5月に比べて7月は増加しておるという現状でございます。

それから現役加入者は下のグラフでございますが、未回答が減少し、網をかけた訂

正ありというところが増加をしてきており、時系列的に見ますとこういう変化をしてきておるといふことでございます。

さらに資料3ページにまいります。3ページは、受給者全員にお送りする「ねんきん特別便」の状況でございます。発送状況が左のほうに書いておりまして、5月の末までですべて送り終えております。右のほうは回答状況ですけれども、回答をいただきましたのは2,352万件、発送いたしましたもののうち、回答いただけた割合は69%ということでございます。その回答の中身でありますけれども、回答の内容では、「もれ・間違いがない」という形で回答いただいた割合が95%という状況でございます。これが受給者全員に対して送っております「ねんきん特別便」でございます。

それから4ページは、今度は現役の加入者の方に特別便をお送りするということでございます。ここではスケジュールとその実績を示しております。第2号被保険者の方に対してお送りする仕方については、本人に直送の場合、それから(2)で会社事業主を経由して送る場合、こういうスケジュールで進めております。それから一番下は、第1号被保険者、第3号被保険者に対してはこういうスケジュールで送っていくということございまして、8月のカレンダーのところは赤線が縦に引いてございます。この赤線より左のところは実績でございまして、送付件数が一番下にございます。全部この赤線のところを足しますと、1,900万件送っております。これらの全体を右の方まで足しますと、6,500万件程度送ることを予定しておりまして、そのうち1,900万件、大体3割送り終えたという実績でございます。

これの回答については徐々に来ておりますけれども、まだ集計ができていないということで、本日はその回答の状況についてはお示しをしておりません。

資料は次に5ページにまいります。5ページはフォローアップ照会の状況を書いてございます。これは3月までにお送りをした「ねんきん特別便」について、回答をいただいた方というより、いただけない方、あるいは訂正なしと回答いただいた方に対して、こちら、行政の方からアプローチをして確認すると。従来、「入念照会」と呼んでおったものを「フォローアップ照会」と呼び変えておりますけれども、その実施の状況でございます。

フォローアップ照会を行った方、1番の欄のところの実績で、20万5千人の方にフォローアップ照会を終えておるといふ状況でございます。

その結果でありますけれども、真ん中、2.記録の確認結果のところ、ご本人のものであるという回答が得られたものが16万人ということになっておりまして、フォローアッ

ブ照会をしたうち、ご本人の記録であるということの確認ができた方は78%という現状にございます。

今申しあげましたフォローアップ照会ですけれども、資料7ページは、従来やってきましたものを時系列で実施状況を示したグラフでございます。7ページは横になっておりまして、右の端は先ほど資料2の5ページの紙の8月1日、現時点でのフォローアップ照会の状況を示しております。従来、入念照会という名のもとにやってきておりましたものの状況が、5月30日時点までの数字として書いてございます。この8月になりましてからは、フォローアップ照会の対象者を拡大いたしておりますこともあり、全体でフォローアップの対象者の方が61万件に増えておるといことがございますが、一方、その結果、ご本人の記録であることが確認できた方、下の薄い水色のところですけれども、その件数も増えてきているという状況にございます。

続きまして資料の8ページでございます。8ページは、先ほどフォローアップ照会の全国集計の実施状況を申しあげましたが、その都道府県別の実施状況でございます。北海道から沖縄まで、47の事務局ごとの実施状況の数値を書いております。おのずとやはり都市部では、まだなかなか実績が低いという状況が見てとれます。

先に進めまして、今度は資料の9ページでございます。9ページは、「ねんきん特別便」をお送りした方のうち、未回答の方に回答のお願いを実施しております、その状況でございます。9ページの1行目にありますが、平成19年度にいわゆる名寄せの結果の特別便でございます「ねんきん特別便」を送付した方のうち、回答のない方に対して「回答のお願い」を送付するということ、この4月から6月までの間に実施いたしました。トータルで486万人の方に1回目の「回答のお願い」をしております。

その後、2つ目の「○」でございますけれども、なお回答のない方に対して、2回目の「回答のお願い」ということを開始しており、この8月末現在で、47万通の2回目の「回答のお願い」の送付をいたしております。第1パラグラフ（段落）で1回目のお願いを486万通送付いたしましたけれども、その結果、2つ目のパラグラフで、350万人ぐらいが回答していただいていないということになっておりまして、今47万通出し、残り、この9月に300万通、2回目の「回答のお願い」を出していくと。

3つ目の「○」ですけれども、順次2回目の「回答のお願い」を9月に出すとともに、広報等を通じまして回答の呼びかけをしていくという段取りでございます。

10ページにまいります。今度は電話等による相談の状況でございます。ねんきん特別

便専用ダイヤルを設けまして、特別便をお送りした方からの照会、相談に応ずる体制を敷いておりますけれども、現在までの状況を示したものとして、電話がかかりました呼数と、それに応答ができた呼数、その割合の推移でございます。一番下の直近のところからさかのぼって見ていただきますと、この8月、9割を超えた応答ができておるという状況でございます。下から2つ目、上から行くと3つ目の行であります。7月、6月の状況でありまして、7月の第3週のところでは9割以上になっておりますが、その前、7月の前半は応答率が低くなっておるといような現状が見てとれます。

これを図式化したものが、次の11ページでございます。11ページは、今年度に入りまして4月以降の総呼数、それから応答呼数、割合としての応答率を図式化して示しておるものでございます。右のほうの8月の状況は、先ほどご説明したような状況でございますけれども、この緑の折れ線グラフが応答率でございます。こういう変化をたどっております。

11ページの一番下に応答の状況について、それぞれの月ないし週にどういうことがあったかということを書いてございますけれども、まず4月上旬、第1週、第2週の応答率が低いところは、3月までに「名寄せ特別便」を発送いたしました結果、相談が増えたということでございます。それから5月に入りまして応答率が下がっておりますところは、この下の2つ目の「○」にありますけれども、「全員特別便」を受給者の方にお出ししたということから応答率が下がっておりまして、電話が一斉にかかったということでございます。

それからもう一つ、6月の第4週、7月の第1週あたりの応答率がへこんでおりますけれども、これは下のほうで3つ目の「○」です。6月下旬から7月上旬にかけて、先ほど申し上げました「回答のお願い」をこのころに一斉に出しております。その結果、問い合わせが多かったということで、この4月から8月に至るまでこんな推移をたどっておりますが、平常では今、この8月の数字で、9割以上の応答ができておる現状にあるということでございます。

さらに相談についてですけれども、12ページにまいります。冒頭で申し上げました、事務所での相談の体制であります。土曜、日曜開庁をしてきておりますが、8月はこのような状況でありますし、9月も土日を開庁するという予定でおります。日付に「○」がついておりますのは、すべての相談に応じることができる、「△」は、オンラインコンピューターが整備のために一部停止することがあり、回答が後日になってしまう場合もあるということではありますけれども、開庁して相談体制を敷くということでございます。

資料の最後、13ページは、年金記録に対する相談の中で、社会保険労務士の方々にご協力をいただいております7月の実施の実績でございます。47都道府県にございます社会保険労務士会の事業として、年金相談センターで相談に応じていただいております。そのほか、開業をされております社労士の方に、それぞれの事務所で相談をしていただいております。その実績です。そのほかに、住民の身近な地域で相談に応ずるという体制を敷き、それにおいても社会保険労務士会の協力をいただいておりますけれども、市区町村あるいは郵便局・農協・漁協等の場所で、出張して相談に応じていただいております。その回数、それからそこで相談のあった件数の7月の実施状況と、3月以降7月に至るまでの累積の数を掲げておるものでございます。

年金記録問題に関しての実施状況のご説明は以上でございます。

**【葛西委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、今説明がございましたことにつきまして、委員のほうでご自由にご質問、ご意見を賜うことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

**【岩瀬委員】** この特別便の状況等について、ちょっと細かなことをお聞きしたいんですが、資料2の13ページで窓口装置の貸与というのが書かれています。これまで社会保険労務士会と市町村に対して何台貸し出ししているのかというのを教えていただきたいのと、こういう一連の解明統合作業によって、5,000万件のうち、今何件片づいたのか、トータル数字ですね。記録が見つかった、あるいは暫定的だけれども、一応この方の記録ではないかというのがほぼ確定しているのは、全部で何件あるのかというのを教えていただけませんか。

**【福本企画課長】** 市町村への窓口装置の貸与は前からご報告をしておりますのは200市町村。実際200市町村に全部今入ったかどうかですけれども、180から200ぐらいの市町村にウインドウマシンが設置してあると思います。

**【石井運営部長】** 社会保険労務士会のほうに貸与させていただいているウインドウマシンの数は、直近時点で54台ということになっております。内訳的には、まずここにございますように、社労士会は全国では47ございますけれども、そのうち46からご協力をいただいている、基本はどの社労士会にも1台ずつ、まずは貸与させていただくということをやっています。さらにそれでは足りないという県もございますので、そういったところには対応の状況なども拝見しながら、さらに1台あるいは2台の追加貸与をさせていただいている、こういう状況でございます。

それから市町村のほうの貸与の状況でございますけれども、今、企画課長のほうから話  
がございましたように、200市町村というものを、7月末を一つの目途の時期にしなが  
ら進めておりまして、直近185台の貸与という状況になっているかと思えます。正確な  
ところは今調べさせますけれども、現状そんなところではないかと思っています。

【福本企画課長】 5,000万件の状況がどうなっておるか、直近では6月27日に  
年金記録問題に関する関係閣僚会議で報告をし、この場でもご報告させていただいたと思  
います。それで結論から申しますと、今集計をしております、第1回目が12月、それ  
から6月ときております。3カ月ぐらいのインターバルで大体できるかなと思ってやって  
おるんですけれども、その6月27日以降の状況を今集計しておるところでありまして、  
これは次回にでも、できれば全体像の形で、実際動きがどうなっているか、お示しをした  
いと思えます。

【磯村委員】 細かい点の確認を3つばかりと、お願いを1つしておきたいと思えます。  
この「年金記録の解明・統合等に係る作業の進捗状況」というA3の資料の3枚目、一番  
上の左が広報となっております。その広報の2枠目、市区町村から介護保険料の普通徴収  
者に対して、いわゆる無年金者への記録問題で、「年金記録の確認を呼びかけるチラシを同  
封した」とありますが、大体この普通徴収対象者がどれくらいで、そのうちチラシを同封  
なされた結果、反応がどれくらいあって、そのうち25年の資格期間充足者がどれくらい  
出てきたのか。これはまだ途中段階だろうと思えますので、次回で結構でございますから  
お聞かせください。一体どういう状況で、今まで無年金になるだろうと思われていた人が、  
カラ期間などを加えることによって25年を充足して、ああ、よかったなということにな  
れたのか、その辺を1点聞きたいなと思えます。これが1つ。

それから質問の2つ目は、同じページの枠が3つ飛びまして、左のほうの見出しでいき  
ますと、「厚生年金旧台帳等の記録（「1430万件」「36万件」）への対応」の枠の中の  
一番下の行、「その結果、記録が結びつく可能性がある方に『記録のお知らせ』を送付（5  
月29日）」。これは確か70万件ぐらい送るんだと聞いたことがあります、送った結果、  
どれくらいの反応があったのか。これは非常に古い、いわゆる旧台帳でございますので、  
おそらく年齢が七十数歳以上の方ばかりだろうと思えます。そういった方にこれを送っ  
た結果、どれくらい、ああ、見つかってよかったなという方がおられたのか。これも次回  
で結構でございますのでお聞かせください。できれば、そういった状況をこの3枚目のと  
ころに書いてくださると大変ありがたいんです。

それから同じページの一番下の行、セキュリティー倉庫に保管してある厚生年金保険被保険者台帳（旧台帳）のデータベース化。これは確か年金の手番をつけて、並べ替えをしようということだったと思います。確か件数も1,400万件近くあって、大変な作業になるだろうと思うんですが、これは一時、何か業者への指示が間違っただけでスケジュールが遅れたという報告が、2回ほど前にあったように思います。その後順調にあって、20年7月、先々月からこの作業が開始されているならば、完了のめどはいつごろなのかわかりますか。

【福本企画課長】 今、3つあったと思いますが、介護保険料の普通徴収対象者のうち、どれぐらいの対象に送り、その結果がどうだったか。これはちょっとどこまで調べられるかわかりませんが、今後調べまして。

【磯村委員】 次回で結構です。

【福本企画課長】 わかりました。これは次回にします。

それから、このA3の1,430万件、36万件的「記録のお知らせ」の送付の話。まだちょっと精査中でありまして、今回ここに入れなかったんですけども、まず磯村先生がおっしゃいました、このお知らせの送付が何件だったかでありまして、5月29日に68万件送付いたしました。おっしゃったとおり、これはかなりお年を召した方が対象でございます。まずは電話でいろんなことをお教えするというをやるために、電話番号を教えてくださいというお知らせでございます。それに対してお電話番号とかを書いた回答はがきが来たのが、68万件的うちの8割強でございます。56万件的はがきが返ってきた状況でございます。これが8月の半ば過ぎの状況でございます。

【磯村委員】 56万件的。

【福本企画課長】 56万件的回答が返ってきておるということでございます。ここから先はまだ今後の段取りでございまして、今後のスケジュールという意味では、電話番号を書いてきておりますから、その方に電話をかけて、実際の記録でこういうものが見つかりましたということをお教えし、その結果、自分のものですということになった記録の確認まで行って完了ということですけども、その数字はちょっとまだ精査をしているところでございます。

【磯村委員】 じゃ、68万件的を送った結果、未到達はほとんどないわけでしたか。

【福本企画課長】 ほとんどないと思います。

【磯村委員】 成績優秀ですね。

【福本企画課長】 それから3つ目の話は、センター長、何かありますか。旧台帳の並



べ換え、データベース化の話ですけれども。

【中野所長】 一番下のセキュリティー倉庫に保管されている旧台帳の件でございますけれども、業務としては順調に進んできております。

【磯村委員】 もう発注はなされたということですか。

【中野所長】 業務はもう契約をし、受託をした2社の事業者が、パンチ入力をおおむね終えております。ただ、私どもは提出いただいたものの精査をこれからした上で、最終的な数値の確定等、今後さらにもう少し時間をかけて進めたいと思っております。

【磯村委員】 完了のめどはいつごろですか。

【中野所長】 パンチ入力業務そのものは8月末に基本的に完了しておりますので、今、それを点検しながら精査をするという業務を、最終段階として行っているところでございます。その全体の結果についても、そんなに時間がかからずして確定ができるだろうと思っております。

【磯村委員】 そうですか。いつから実際に並べ換えが行われて、どの程度使い物になるのか、次回でも結構ですから教えてください。

【中野所長】 1点だけ付言させていただきますけれども、これはやり方についてご説明申し上げますが、今ある順番のとおりパソコンに手帳番号を入れていくということにいたしまして、並べ換えということはないと。

【磯村委員】 いや、コンピューター上で並べ換えはできるわけでしょう。

【中野所長】 そういうことですね。コンピューター上では可能です。

【磯村委員】 そのために入れているわけですから。それがいつから使い物になるのかを教えてください。

【中野所長】 わかりました。

【磯村委員】 最後に1つだけ、これはお願いでございます。実はこの進捗状況の表の中に、定期便のことが一つも書いていないんですけれども、来年の4月から定期便が始まりますね。全加入者に全記録が入るわけですね。その記録の中身というのは、ちょっと細かいんですが、皆さんにご理解いただくために申し上げますと、年金加入期間、加入月数、納付済み月数、保険料納付額の目安、加入実績に応じた年金見込み額、それから年金加入履歴、加入制度、事業所名、資格取得・喪失年月日、すべての期間の標準報酬月額及び保険料納付状況、これだけのものを通知するわけですね。大変な送付物になると思います。

この「ねんきん定期便」は来年の4月から始まり、あと半年しかないんですけれども、

今、このドラフト、あるいはこういったものをこういった格好で各加入者に送りたいんだというのがありますでしょうか。もうできていないといけない時期なんです。ごさいますか。

【福本企画課長】 今作業をしておるところです。

【磯村委員】 いつごろできますか。

【福本企画課長】 早急にと思ってやっております。大体原案をつくって、今内部でいろいろと。

【磯村委員】 そうですか。できたら次回、ぜひこれを見せていただきたい。

【福本企画課長】 わかりました。

【磯村委員】 といいますのは、前回の特別便のときに、我々から標準報酬を入れてほしい、あるいはそちらで把握できたヒストリーを入れてほしいというお願いをしたところ、システム上の手当てがあるのでできないとの回答でした。その結果、かなりのむだ金を使わせられましたね。手戻りもありました。できたら次回これを拝見して、いろいろ我々素人の目、民間人の目を見たものを申し上げることができれば、大変スムーズにいくんじゃないかなと思うわけなんです、システムの手当てにやっぱり半年かかります。そうすると、僕は来月あたりがドラフトを確定する時期の限度じゃないかと思うんです。よろしくお願ひいたします。

【福本企画課長】 わかりました。

【大宅委員長代理】 ねんきん特別便専用ダイヤルの受け手側の人員配置について伺いたいんですが、この11ページを見ていますと、一番多いときは100万件超えから、最近はまだ10万件そこそこというのもある。当然、人は増やしたり減らしたりしていらっしゃいますよね。そこで、ねんきん特別便等を出したら当然質問がたくさん来るといのはわかっているはずで、その予想はどういうふうにしていらっしゃったんでしょうかというのが1つ。

それから、7月以降というのは、応答率という言い方で言えば九十数%でなかなかいい数字と思うんですが、当然人員は減らしていますよね。それで、100%にはならないものなんですか。これはちょっと素人の疑問なんですけど、それだけ教えてください。

【片岡相談推進室長】 特別便ですが、現在は1,200のブース数なんですが、応答率といいますか、入電状況が少なくなってきておりますので、8割の稼働、今は960ブース、960席で、席数を抑えて運用しております。過去、5月、6月とか、増えている時

期につきましては、1,430席という形で、最大限増やして対応しておりましたが、それでも間に合わなくて、応答率が低くなっているというような状況でございます。

それから、入電状況が100%にならないかということですが、電話をしてすぐ切ってしまう方ともいっしゃいますので、電話して応答するまで必ず待っていただければ、多分つながるんだと思いますけど、そういうすべての電話に対して総呼数の中にカウントしておりますので、なかなか100%までというのは実際は難しいのかなと思っています。ですから今の状況というのは、ほぼかかってきた電話をとれている状況と考えております。

コール数の予測につきましても、当初はなかなか発送数に応じてどれだけというのは見込めなかったんですけど、最近では過去の発送数の状況に応じて、1%とか2%とか数字をにらんだ上で、入電状況を予測しながら稼働率を80%に調節しておるところでございます。

**【住田委員】** フォローアップ照会について聞かせていただきたいと思います。8ページに地方の事務局ごとの件数内訳が出ておまして、これを拝見いたしますと、ばらつきが大きいということは一目瞭然でございます。こうやってフォローアップ照会をしなくてはいけない、もともとの母数がどのくらいあるかということ、すなわち割合も重要と思いますので、必要なフォローアップ照会の件数と、その中で電話照会がここまで進んで、訪問照会がここまで進んだと分かるようにしていただきたいです。

最終的にはその成果として、確認ができたか否かということもやはりどこかに書いておいていただかないと。やりっ放しということでは困りますので。迅速に調査を進めていただきたいと思っております。以上です。

**【村岡委員】** これは、今日お返事をいただかなくてもいいので、むしろお願いなんですけど、言葉を悪くして言えば、作業はやっぱり費用対効果ということが大事になってくると思うんですけども、ずっと伺っていると、作業のスケジュールはあって、それをずっとおやりになっているわけですが、いずれかの時点で判断しなきゃいけないわけですね。

例えば先ほどのフォローアップ照会で相当のものが残っている。じゃ、ある時点まで来たらフォローアップ照会は、残念けれどもやめるか、それとも最後の1件まで続けるのか、それはいずれ判断しなきゃいけないと思うんですけど、そうすると、これから長いスケジュールでもって、この時点でこういう判断をして、その後体制をこう変えるんだとかいう話が出てきませんと、未来永劫フォローアップ照会を最後の1件が無くなるまで続ける、または電話の相談体制をずっと残すというのも非現実的だと思うんです。

もちろん、今すぐそのお答えをいただかなくてもいいんですけども、そういうことは  
ぼちぼちお考えいただいて、いずれかの時点でそういうことも線表といいますか、全体の  
スケジュールに載せていただいて、みんなに見えやすくしていくというのもやはり国民に  
対する説明責任の一つじゃないかと私は思いますので、お考えいただきたいというのが1  
点です。これは別に今日、明日のことではないので、先のこととしてお考えいただきたい。

それから2点目は、先ほど磯村さんからもお話があったんですけども、今度はまた定  
期便が出るわけです。これはくどいようお願いしているんですけども、あれはぜひ素  
人に見せていただきたい。今回は私も、実は受給者なので個人的に受け取りました。で、  
家内が見たらわからんと。例えば平均標準報酬月額、これは何だと。それから要するに下  
のほうに書いてあるもの、これも全部わからない。やはり本当に年金とかは、素人の方  
に見ていただいてわかるような文案、これをぜひお考えいただきたいと思います。くどい  
うですけどこれはお願いします。

**【葛西委員長】** 今の件、何かありますか。

**【坂野長官】** 村岡委員から、費用対効果の観点から、いつまでこういう作業を延々と  
続けるのか、しかも非常に高いコストをかけて膨大な作業をやると。

**【村岡委員】** すいません、私が申し上げたのは、いずれかの時点で何かを判断せざる  
を得ないわけですから、その判断をどの時点でどういうことやるのかというのを、しか  
るべきときに、やはり皆さんにはつきり示すべきでないかと申し上げたのであって、今  
の作業を続けるのがいいとか悪いとかいう意見を申し上げたのではございません。

**【坂野長官】** いや、誤解はございません。私どもも膨大なコスト、つまり税財源を使  
わせていただきながら、国民の方々にさまざまな手段で情報を提供し、相談対応もして  
おる。こういうことになっておること事態、非常に申しわけないことであるという認識の  
もとに、私たちとしても、できるだけ早い時期にある程度めどをつけたいという気持ちは、  
十分あるわけでございます。

ただ、現在でも舛添大臣が度々おっしゃっておられるわけでございますけれども、何し  
ろすべての受給者、加入者の方に特別便をお送りして、記録を確認していただいておる、  
こういう作業をまず確実に仕上げる必要がある。現時点で私どもとして十分な見通しを  
持つて申し上げられないことは、誠に申しわけないと思っておりますけれども、現時点  
ではそういう状況にある。まだ非常に厳しいご批判を国民の方々から受け続けている、  
そのさなかでございまして、私どもとしてはできるだけのことをまずさせていただきたい、その

ように思っておるということでございます。問題意識自体、私どもが持っていないということではございません。

【石井運営部長】 お話としては、今、長官のほうから申し上げたことに、基本的には尽きるわけでございますけれども、少々事務的な観点から、幾つかの例を申し上げながらご説明させていただきますと、6月27日に年金記録問題に関する関係閣僚会議を開いています。それでこの先どうするのかということでのビジョンめいたものを、そこに記載しているわけですし、要するに今後の見通しについて触れられている部分がございます、例えば名寄せ特別便、それから名寄せできなかった方に対する全員特別便があるわけですが、受給者の方々については、何しろ本年度中にご回答をすべての方からいただくということを目指してございます。

それから加入者、こちらは先ほど出た「ねんきん定期便」の送付というものもございまして、若い方も結構おられますので、今申し上げたような、受給者と同じような扱いはちょっといかがなものかということですが、できるだけ多くの回答をちょうだいしようというようなスタンスに立ってございます。そのほか全体として申し上げれば、やはり優先順位をきちんとつけて、かつ費用対効果も見ながら、資源の効率的な運用をするということではいかなるわけではいけないということで、先ほどのフォローアップ照会のお話で、具体的に触れることはいたしませんけれども、例えば棒グラフでフォローアップ照会の件数がどう動いているかのものを、資料7ページの中に今回入れております。それでございまして、わかりますように、社会保険事務所における照会が非常に集中して、多くの要員がそれにとられた時期におけるフォローアップ照会というのは、件数的にあまり伸びがよくなかったんですけど、おかげさまでその後、6月の後半から7月、8月と展開するに従って、相談対応の比重が相対的に低くなってきたものですから、いろいろな業務のほうにそれぞれの要員向かっていまして、フォローアップ照会のほうに携わる職員もそこは機動的に対応するという形で、件数の伸びは見られると。

フォローアップ照会などは、やはり可能性が高い方を一定数見えておりますので、これは優先順位がかなり高い部分だろうということで、きっちりやっていきたい。何しろ濃淡、優先順位をつけながらやっていきたい、このように思っておる次第でございます。

【村岡委員】 フォローアップ照会で「ご本人の記録であると確認できなかった方」、この「ご本人の記録であると確認できない」という定義はどのような定義ですか。

【福本企画課長】 こういう形式になっております。フォローアップ照会の際には、こ

この資料2の5ページで、記録の確認に関して事業所名でありますとか、事業所の所在地市区町村名、その上に加入期間、年金種別を「※」で書いております。要するに、5,000万件の中で浮いておる記録は実はこういうものです、我々が持つておる属性、いつの時期のこういう会社の記録という話もした上で、あなたの記録ではないですかということと言うわけです。その結果、私の記録ですと言っていたら、かつその際にはさらに手続に進みます。

【村岡委員】 言わない人は要するに、私のじゃないですと言われた方ですから、「ご本人の記録であると確認できない方」になるということですか。

【福本企画課長】 そういうことです。その次のステップ、書類を出していただくということに至らなかった方です。

【村岡委員】 ということは、最終的には本人が、私は違いますよと言ったらそれを信じているということですね。

【福本企画課長】 そういうことです。

【村岡委員】 わかりました。

【葛西委員長】 ほかに何かご質問、ご意見、もうよろしいでしょうか。中途段階で、一応計画どおり順調に作業は進んでいると理解してよろしいですよ。

それではご説明をいただいた皆様方にはこれでご退席をいただきたいと思います。今日はありがとうございました。

(社会保険庁退室)

【葛西委員長】

それでは、本日の会議は、これで終了ということで、どうもご苦勞さまでございました。次回は10月24日14時から開催いたします。本日は御多用のところ、誠にありがとうございました。

以上